

不登校対策支援プラン

プランの策定にあたって

更新日 4 月 1 日

県内において不登校児童生徒数は増加傾向にある中、不登校対策では、対象や課題性に基づいた取組が求められています。全ての児童生徒を対象とした取組や不登校の予兆が見られる児童生徒への支援、欠席が継続している児童生徒への支援を組織的かつ計画的に行うことが必要です。

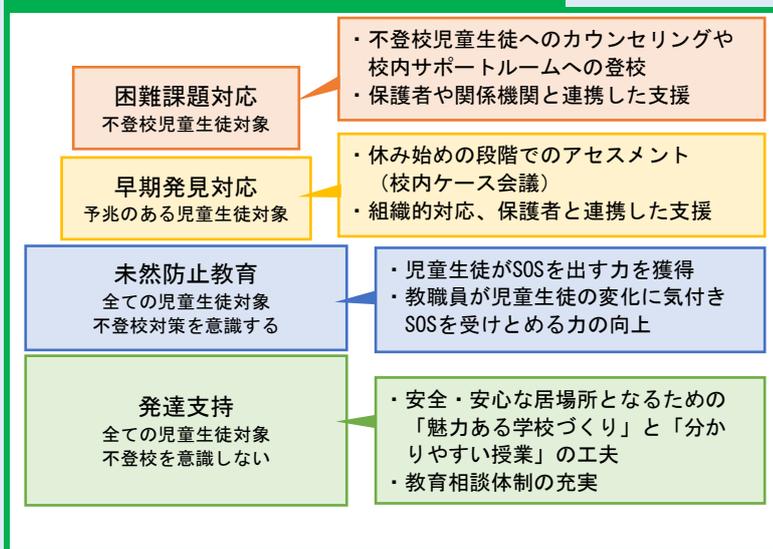
本校では、実態を把握し、以下の目標や取組を設定し、教職員が一丸となり対策を進めることで、誰一人取り残すことのない、持続可能な不登校対策や支援を行います。

不登校対策の目標

- 1 予兆が見られる生徒が不登校とならないようにする。
- 2 校内サポートルームを利用している生徒が、教室での授業に参加する割合を増やす。
- 3 不登校生徒がスクールカウンセラーや関係機関等と連携できるように学校がつながり役となり、誰一人取り残さない取組を進める。

不登校対策における重層的支援構造

参考：生徒指導提要R4.12



不登校対策チーム構成

管理職、特別支援コーディネーター、生徒指導（生活指導）担当、学年代表、養護教諭、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）、該当担任等

不登校児童生徒支援関係機関等

宍粟市教育委員会、宍粟市教育支援センター、市青少年育成センター、しそろ学校サポートチーム、宍粟市家庭児童相談室、学校評議員会

4つの層での取組 等

発達支持

- ・安心して自分らしく過ごせる学校づくり、学級づくりをする。
- ・個に応じた達成感が得られる授業づくりをする。

未然防止教育

- ・担任とSCが連携し、相談できる力を身につけるための特別授業を実施する。
- ・SCが授業見学や特別授業を行い、生徒の小さなSOSに気づく。

早期発見対応

- ・健康観察、個別相談、ICTを活用した発信等により、小さな変化に気づく。
- ・学期ごとにアンケートを実施し、実態把握に努める。

困難課題対応

- ・校内にサポートルームを設置し、安心して過ごせる場所を確保する。
- ・教育支援センター等と連携し、自宅に引きこもってしまわないような対応をする。